

大型カルバート個別施設計画

令和2年3月策定
(令和7年12月一部改訂)

燕市 都市整備部 土木課

1.現状と課題

当市では令和7年4月現在、3基の大型カルバートを管理しています。なお、井土巻アンダーと朝日町アンダー2は竣工後16年、朝日町アンダー1が竣工後14年経過しています。
現在、竣工後50年を超える大型カルバートはありませんが、ひび割れ等の変状が確認され、定期点検による確実な状況把握(早期発見)、点検結果に基づく確実な対策(早期補修)が必要となっています。

2.対象施設

| 施設名 | 路線名 | 所在地 | 完成年度 (西暦) | 延長 (m) | 幅員 (m) | 点検記録 | |
|----------|--------|--------|--------------|-----------|-----------|----------|----------|
| | | | | | | 実施 年度 | 判定 区分 |
| 井土巻アンダー | 井土巻小高線 | 井土巻1丁目 | 2009 | 23.4 | 22.5 | R5 | II |
| 朝日町アンダー1 | 中央通佐渡線 | 幸町 | 2011 | 8.7 | 15.5 | R5 | II |
| 朝日町アンダー2 | 中央通佐渡線 | 幸町 | 2009 | 3 | 8.5 | R5 | II |



井土巻アンダー(2009年竣工)



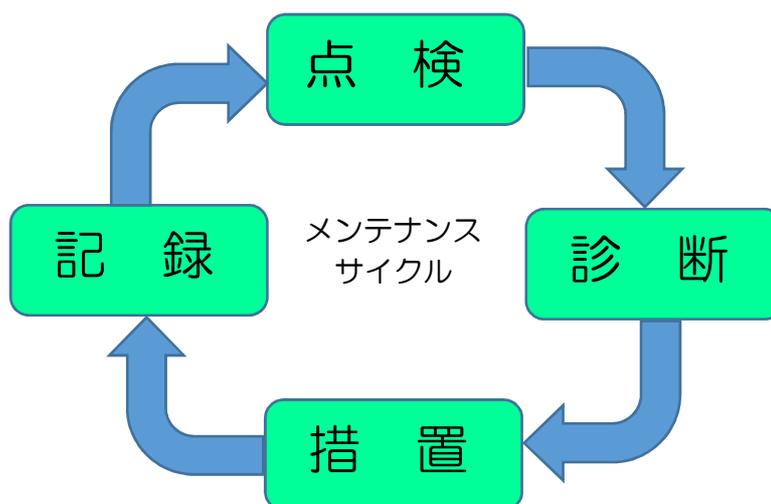
朝日町アンダー1(2011年竣工)

3.メンテナンスサイクルの基本的な考え方

シェッド、大型カルバート等定期点検要領(国土交通省道路局 令和6年3月)に基づき、5年に1度の頻度で近接目視による点検を実施し、健全性の判定を下記の4段階で区分します。その後点検・診断結果に基づき必要な措置を実施し、点検結果と共に記録してメンテナンスサイクルを回すことで老朽化対策を推進していきます。

健全性の診断

| 区 分 | | 状 態 |
|-----|--------|--|
| I | 健全 | 構造物の機能に支障が生じていない状態。 |
| II | 予防保全段階 | 構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。 |
| III | 早期措置段階 | 構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。 |
| IV | 緊急措置段階 | 構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。 |



点検状況

7.施設の状態・対策内容及び対策費用

①施設の状態

| 施設名 | 路線名 | 点検年度(次回点検年度) | 点検結果 |
|----------|--------|---------------|------|
| 井土巻アンダー | 井土巻小高線 | 令和5年度(令和10年度) | Ⅱ |
| 朝日町アンダー1 | 中央通佐渡線 | 令和5年度(令和10年度) | Ⅱ |
| 朝日町アンダー2 | 中央通佐渡線 | 令和5年度(令和10年度) | Ⅱ |

②対策内容及び対策費用

計画期間内における対策費用について、以下のとおり約12百万円を見込んでいます。

なお、対象施設はすべてⅡ判定となっているため、計画期間内においては定期点検のみを行う予定ですが、今後の定期点検の結果によっては修繕工事を行う可能性があります。

【内訳】

○点検年次:2023年度(R5年度)

・定期点検数:3施設(井土巻アンダー・朝日町アンダー1・朝日町アンダー2)

・定期点検費用:6,000,000円

○点検年次:2028年度(R10年度)

・定期点検数:3施設(井土巻アンダー・朝日町アンダー1・朝日町アンダー2)

・定期点検費用:6,000,000円